

今年度の自賠責制度等の周知活動について

令和7年11月10日

- 国土交通省では、毎年9月を自賠責の加入促進に向けた広報活動の重点実施期間として位置づけており、令和7年度ではその一環として以下の取組を実施。

屋外広告

- 若者を中心にモペットの自賠責加入義務の認知度が低い状況を踏まえ、若者が多く集まるエリアで広告を掲載。
- 渋谷において巨大な壁面広告を実施(8か所・9面)とともに、渋谷・新宿(4か所)において標識風広告を掲示し、自賠責加入促進キャンペーン(声掛け、チラシ配布)を実施。
- Xやインスタグラムによる周知、標識風広告については東京MXTVにて放映。



<壁面広告実施工場マップ>



<壁面広告>



<標識風広告 東急プラザ表参道前>



<標識風広告 渋谷109前>



<チラシ配布>

WEB・SNS広告

- 自賠責制度やモペット、電動キックボード等の購入に関心がある層に対しYahooやGoogleのバナー広告、リスティング広告を実施。
- 自賠責制度や加入方法についての情報を掲載している自賠責保険・共済ポータルサイトへ誘導することで、制度理解、加入促進を図った。



国土交通省

<バナー広告>

ポスター・リーフレット制作、配布

- 自賠責の加入促進に向けたポスター・チラシを作成。
- 運輸局や関係機関へ配布し連携広報活動を実施。



<リーフレット>

(令和7年度)ナスバの認知度向上に向けた取組について

今年度においても、以下の取組を進めることにより、ナスバの認知度向上に図っている。

国民に対する周知活動

●地元プロスポーツとの連携した取り組み

ナスバの地域特性を活用し、多くの集客が見込まれる地元プロスポーツとの連携により、ナスバの業務紹介を実施。



<アルビレックス新潟との連携>



●親子含む幅広い世帯層に向けた広報の取り組み

親子が参加できるイベントに出展し、幅広い層に対してナスバの取組を紹介。



<こども霞が関見学デー>



<リトル・ママフェスタ>

●その他、TV番組・CMを活用した広報に取り組む予定

自動車事故被害者へのアウトリーチを意識した周知活動

●日弁連に対する取り組み

7月に、自動車事故被害者の相談を受ける日弁連交通事故相談センターの担当弁護士向けの研修において、ナスバの被害者支援制度に関する取組みを紹介する講義を実施。



<日弁連研修>

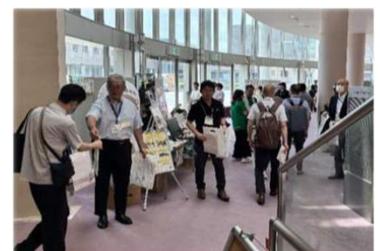
●被害者支援に関する情報発信

被害者救済のメッセージを込めたポスター・チラシを、地方公共団体、警察、医療機関等の関係機関に対し配布。



●ソーシャルワーカーに対する取り組み

6月に開催された、日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会 in 三重において、ナスバの広報ブースを出展し、被害者援護の取り組み等を紹介。



※また、効果検証に用いるアウトカム指標について、以下の通り変更予定

・広報活動を通じて、被害者支援を行うナスバの認知度3割以上や自賠制度の周知として広報活動実施期における対通常期の自賠ポータル月平均アクセス数約2倍以上の達成を図る